

憲法9条「おしえて横路さん！」

第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

Q．憲法改正の狙いは何ですか。

A．憲法9条の改正です。日本の憲法は日本の国の骨格、かたち、国の目標や理念、そして国民の権利を規定しているのです。

環境権や男女共同社会、地方分権などは憲法を改正しなくても、法律でどのようにでも規定することができるのです。

Q．憲法9条が改正されたらどうなりますか。

A．この約60年間、憲法9条1項2項の下で憲法論議が行われて確立してきた原則があります。改正されれば、それがゼロになります。

Q．それはどういうことですか。

A．日本の自衛隊は日本の国を守る組織です。そこで「専守防衛」という戦略の下で、攻撃的兵器は持たない(中長距離ミサイル、航空母艦など)、海外派兵はしない、自衛隊は日本の国土への攻撃があったとき初めて自衛権を行使する、といった原則があるのです。これがゼロになります。

Q．ゼロになるとどうなりますか。

A．普通の国の軍事論は抑止論に立脚しています。相手の軍事力を抑止する軍事力、相手国より強い軍事力、核には核、そして「攻撃は最大の防御なり」となってしまいます。

Q．改正されると生じる問題は他にありますか。

A．あります。日本の自衛隊が、日本とアメリカを守る組織になってしまうことです。

アメリカのパウエル前国務長官などが「憲法9条は日米同盟の障害になっている」と発言しているのがこの点です。

アメリカが世界戦略の下で、世界各地で軍事行動を起こすとき、いつも一緒に行動してほしい。世界の保安官(アメリカ)の助手になってほしいというアメリカの要求に応えることになるのです。これを集団的自衛権の行使といい、現在は憲法9条に反する行為なのです。

Q．憲法9条の改正は、ただ自衛隊を認めるに過ぎないという人がいますが。

A．自衛隊は現行憲法の下でもすでに「国を守るため」認められているのです。

しかし9条を改正して正面から認めるとどうなるかは、今まで発表された憲法改正案を見ればわかります。

Q．具体的には？

A．改正案に共通していることは、内閣総理大臣に権力を集中し、戒厳令（緊急事態宣言）を可能にし、その場合、人々の基本的人権を制限できるとしています。

つまり、表現の自由、集会の自由、人身の自由、住居不可侵などがなくなり、制限されるのです。しかも自民党の前の案では、この制限は総理大臣が政令で可能なように規定されていました。

Q．9条の改正は、国のかたちを変え、基本的人権を制約することにつながるのですね。

A．その通りです。私の叔父（母の兄）は戦前、慶応大学の学生のとて、全国の大学で軍事教練が行われたとき、その反対運動を指導して治安維持法違反第1号で逮捕されました。その後、戦争反対を貫いて逮捕され、1936年に東京の警察署内で亡くなりました。

戦争を行うことは、国家に全ての権限を集中させ、反対勢力は封じ込められる。そして国民の基本的人権が制約されることは、9・11同時テロ以降のアメリカの愛国法を見れば明らかです。法律による手続き（due process of law）の原則さえ踏みにじられています。大変なことになるのです。

Q．憲法9条は日本に何をもたらしたのでしょうか。

A．軍事産業を抑え、電気製品、機械、自動車といった産業で発展してきました。この間、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争に参加せず、戒厳令とは無縁の自由な社会でした。

武器の輸出や世界の紛争に軍事介入しない国として、世界でも認められてきたのです。この路線が間違っていたとは思いません。

Q．でも最近是中国の驚異や北朝鮮の脅威が言われていますが。

A．歴史をしっかりと見てください。明治以降の歴史において、軍隊を朝鮮半島や中国へ送って侵略したのは日本です。逆に日本は中国や朝鮮半島から明治以降において軍事的脅威を受けたことはありません。

Q．そうなんですか！？

A．朝鮮半島についていえば、明治8年の江華島事件、甲申事変、東学党の乱などで日本は軍隊を送り、結局は日韓併合で植民地にしてしまいました。

中国へは日清戦争をはじめ、義和団の乱、アモイ事件、山東出兵、満州事変、上海事変と続き、昭和12年に日中戦争が盧溝橋事件を機に行われ、その間、満州国をでっち上げ、中国への侵略を続けたのです。

9条を守ること、9条を日本の国会の目標として、国連を中心とする世界の目標ともなるように努力していかなければなりません。